7-3 人と自然との豊かな触れ合いの確保

7-3-1　景観

(1) 調査結果の概要

調査地域は、施設の存在が景観に影響を及ぼす地域とし、図 7-3-1-1 に示す範囲とする。

①代表的な眺望地点及び眺望の状況

調査項目は、代表的な眺望地点及び眺望の状況とした。

代表的な眺望地点において、写真撮影による現地調査を実施した。現地調査は、周辺建物の状況などを踏まえ、不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所、日常生活で利用等が考えられる代表的な眺望地点について、表 7-3-1-1、図 7-3-1-1 に示す 8 地点で実施した。

代表的な眺望地点からの眺望状況は、表 7-3-1-2、図 7-3-1-3(1)～(8)に示すとおりである。

表 7-3-1-1　代表的な眺望地点及び調査時期

<table>
<tr><th>区分</th><th>No.</th><th>代表的な眺望地点</th><th>調査時期</th></tr>
<tr><td rowspan="3">遠景</td><td>1</td><td>縮景園</td><td rowspan="8">・2007 年（平成 19 年）5 月 22 日
・縮景園に関しては 2007 年（平成 19 年）6 月 30 日に再調査
・仏舎利塔に関しては 2007 年（平成 19 年）8 月 24 日に再調査

カメラの業種：キャノンデジタルカメラ EOS　20D
カメラレンズ：35 ㎜
（仏舎利塔はカシオ EXILIM）</td></tr>
<tr><td>2</td><td>仏舎利塔</td></tr>
<tr><td>3</td><td>比治山</td></tr>
<tr><td>中景</td><td>4</td><td>新幹線車内</td></tr>
<tr><td rowspan="4">近景</td><td>5</td><td>荒神橋北遊歩道</td></tr>
<tr><td>6</td><td>駅前大橋南詰</td></tr>
<tr><td>7</td><td>広島東郵便局前</td></tr>
<tr><td>8</td><td>広島駅南口</td></tr>
</table>

表 7-3-1-2　代表的な眺望地点及び選定の理由

眺望地点			選定の理由	事業計画地の敷地境界からの距離(m)
遠景	1	縮景園	縮景園は1620年に広島藩主浅野長晟公が別邸の庭として築成されたもので、1940年（昭和15年）に国の名勝に指定された。（国指定名勝庭園）事業計画地から西北西に位置し、園内は36,484㎡と広い。園内は多くの木々が茂っており、事業計画地を望める場所はほとんどないが、一部に事業計画建物の上層部を望める地点がある。	800
	2	仏舎利塔	二葉山平和塔（通称：仏舎利塔）は1966年に世界恒久平和を祈願して二葉山山頂（139m）近傍に立てられた。事業計画地からは北に位置している。仏舎利塔周辺は木々が生い茂り、事業計画地を望める場所はないが、木立の間にわずかにエールエール A 館の一部を望むことができる。	1100
	3	比治山	比治山は、広島県広島市南区に位置する標高およそ 70m の小高い丘である。丘全体が比治山公園であり、園内には広島市現代美術館、全国初の公立の漫画図書館である広島市立まんが図書館、展望台などがある。園内は多くの木々が茂っており事業計画地を望める場所はない。	900
中景	4	新幹線車内	事業計画地は広島駅のすぐ南に位置するため、新幹線車内から望める場所は広島駅の周辺地域に限られる。また新幹線は基本的に進行方向に向いて座席が設定してある上に、近年、窓が小さくなる傾向がある。東京・大阪方面からは、広島駅停車寸前に東側から事業計画地を望むことができる。	450
近景	5	荒神橋北遊歩道	荒神橋北遊歩道は、駅前の喧騒から少し離れた猿猴川左岸の荒神橋北側に整備されており、水辺や植栽により散策を楽しむことができる。事業計画地を真近に望むことができる。	100
	6	駅前大橋南詰	駅前大橋の幅の広い道路を通して事業計画地を望むことができる。周辺にはオフィス街が広がっており、広島駅に至る幹線道路であり、交通量も多い。	150
	7	広島東郵便局前	広島駅南口広場の西端で、バス利用者など歩行者が多い。広島駅前のバス停が広がっており、多くの利用者がある。直近にはエールエール A 館の新しいビルが目立ち、その向こう側に事業計画地を望むことができる。	200
	8	広島駅南口	広島の玄関口として、多くの来訪者が最初に目にする広島の光景である。前面にタクシー乗り場や広電の路面電車の駅の向こう側に事業計画地を望むことができる。最も多くの人が事業計画地を目にする地点ともいえる。	100

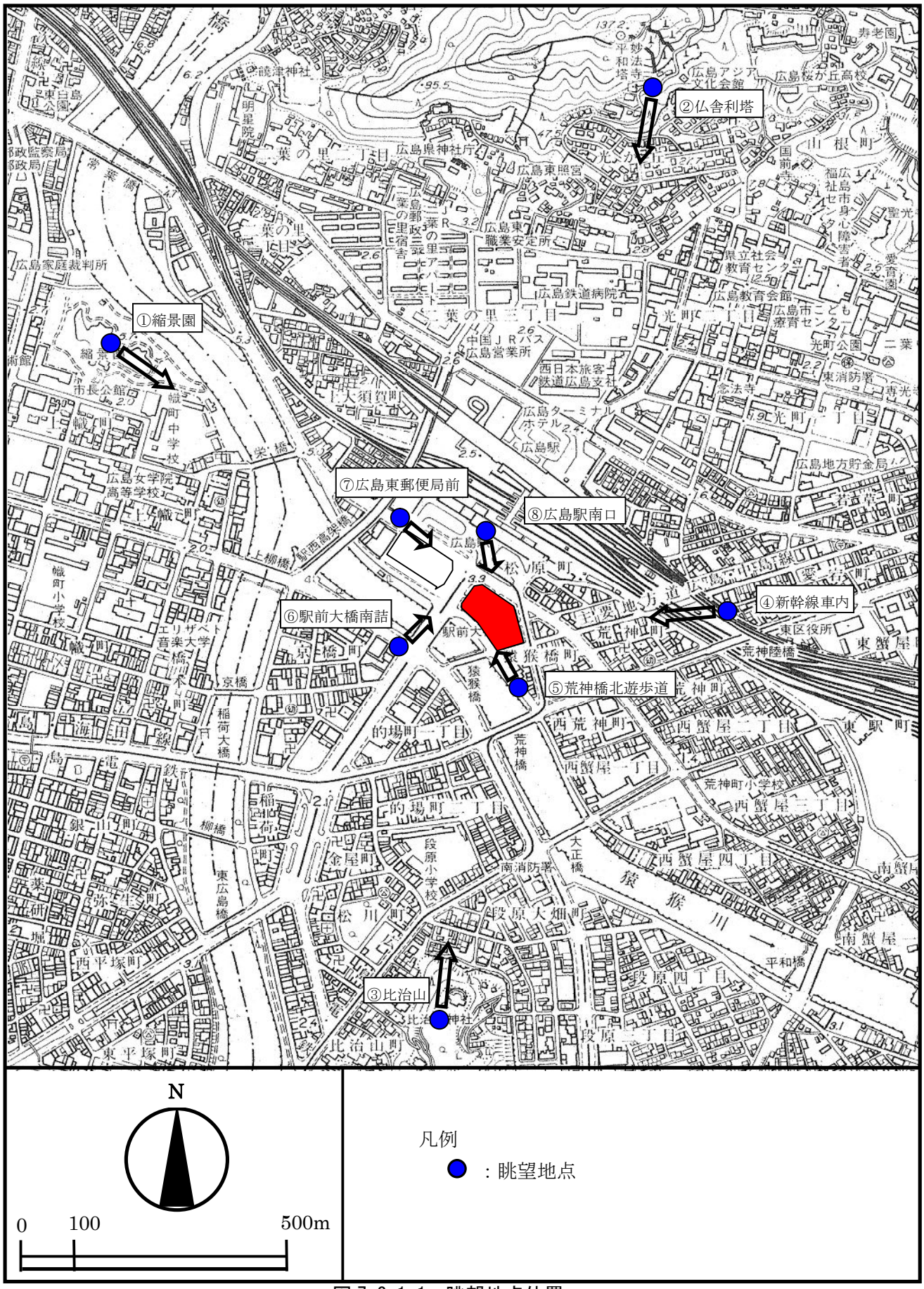

図 7-3-1-1　眺望地点位置

②自然景観及び都市景観の指定状況

事業の実施に伴い、影響を受けると考えられる自然景観及び都市景観の状況について、既存資料より把握した。

環境庁「第 3 回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）自然景観資源調査報告書」（平成元年）には、周辺の自然景観資源の記載はない。

また、広島市では、「リバーフロント建築物等美観形成協議制度」が制定されている。同制度により広島駅周辺は「水の都広島」の玄関口にふさわしい風格をもった川辺の景観に努める必要がある。「設計にあたって特に配慮していただきたいこと」として以下の項目を上げている。

㋑かたち

・遠景の山並みを生かし、勾配屋根を用いるなど、変化のあるスカイラインを作る。

・圧迫感を避けるため、縦ラインを強調したスリムなデザインとする。

㋺色、配置

・周辺環境、特に隣接建物や河岸緑地と調和した色彩とする。

・河岸や河岸緑地に直接アクセスできるように歩行者通路やピロティーなどを設ける。

㋩空地整備等

・空地を河岸緑地と一体感を持たせるよう整備して、河岸空間に潤いを与える。

・河岸に面して、喫茶店・店舗等を設け、河岸の眺望を楽しめる工夫をする。

(2) 予測及び評価の結果

①代表的な眺望地点からの予測及び評価

ア　予測

(ｱ)予測概要

予測の概要は、表 7-3-1-3 に示すとおりである。

表 7-3-1-3　予測の概要

	内　　容
予測項目	主要な眺望地点からの景観
予測範囲	事業計画地周辺（図 7-3-1-1 参照）
予測時期	施設存在時
予測方法	作成したフォトモンタージュにより、周辺地域の景観に与える影響を定性的に予測した。

(ｲ)予測結果

眺望地点１ ―縮景園の跨虹橋北側から事業計画地の西棟の上層部を望むことができる。

(縮景園)　縮景園の管理者にヒアリングした結果、園内で本事業計画の建築物が望めるのはほぼこの 1 地点だけであり、他の地点からは木立に隠れて望むことはできない。本地点にとっては、日本庭園の背景に本事業計画の建築物が一部出現する。図 7-3-1-2 に縮景園及びその周辺状況を示す。

眺望地点２ ―仏舎利塔周辺からは樹木の関係で周辺を見通すことは難しい、木立の間に

(仏舎利塔)　かろうじて、エールエール A 館の一部を見ることができる。

眺望地点３ ―園内は木立に覆われており、一般の人の立ち入り可能な場所から本事業計
（比治山） 画の建築物を望める地点は見当たらない。また、比治山公園内で最も高い
位置にある広島市現代美術館からも本事業計画の建築物を望むことはでき
なかった。

眺望地点４ ―新幹線車内からは、周辺の中低層の建物の後ろに本事業計画の建築物が望
(新幹線車内) めることになる。従前の雑然とした中低層の建物群の背景に超高層建物が
加わり、新しい景観を作り出している。従来の都市景観よりも近代的で機
能的な都市景観を呈している。

眺望地点５ ―計画予定地直近からの景観となるため、景観に大きな変化が現れている。前
(荒神橋北遊歩道) 面の事業計画地外の従前建物の向こうに近代的な新しい都市景観を呈する
建物が出現する。

眺望地点６ ―エールエールA館とは対象的であった駅前居の雑然とした風景が一掃され新
(駅前大橋南詰) しい景観を作り出している。駅前大橋が道路幅や歩道にも十分な余裕ある
近代的な橋であることからその背景にふさわしい都市景観となっている。

眺望地点７ ―右手のエールエールA館と対照的であった景観に新たに近代的なビルが出現
(広島東郵便局前) することにより、より調和の取れた都市景観が形成されている。

眺望地点 ８ ―広島駅の駅前にふさわしく近代的な建物が出現し、従前の雑然とした中低
(広島駅南口) 層の建物群や不統一な看板群からなる都市景観を一掃し、機能的で落ち着
いた都市景観が形成されている。

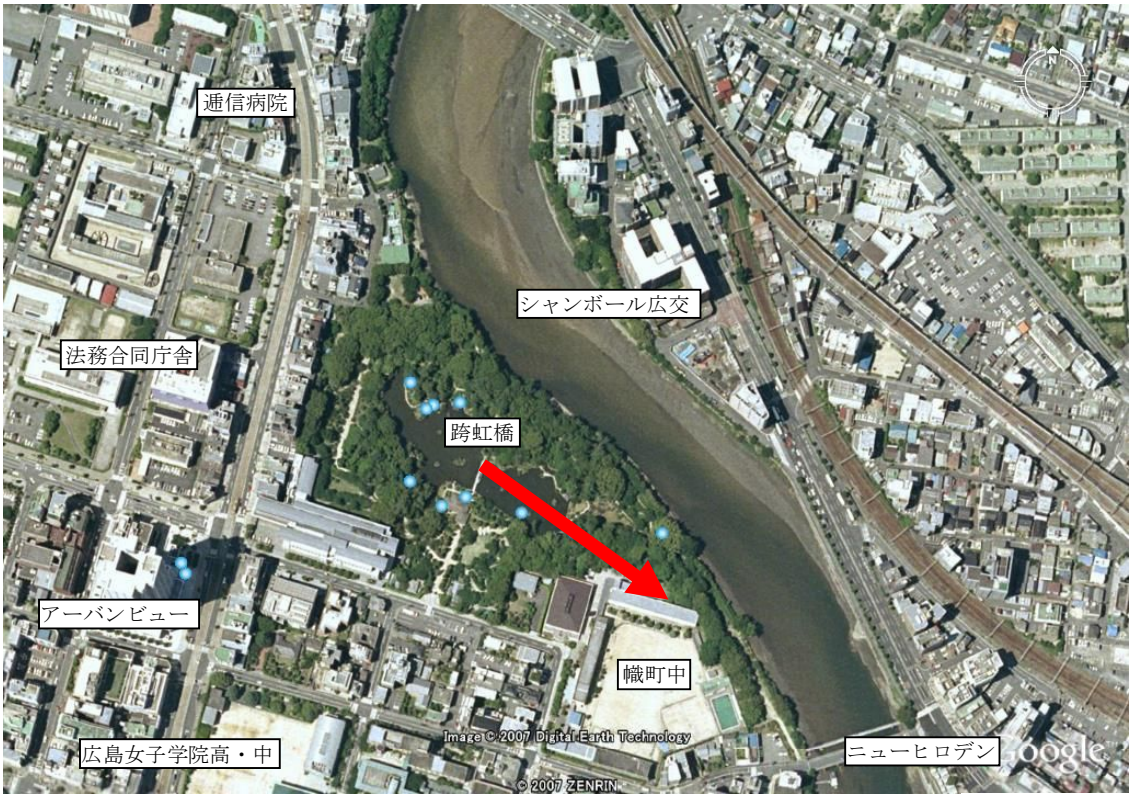

事業計画地方向

図 7-3-1-2　縮景園及びその周辺状況

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。

図 7-3-1-3(1)　景観図（地点１：縮景園より）

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。 注 2）位置確認のため事業計画を透視で表現している。

図 7-3-1-3(2)　景観図（地点 2：仏舎利塔東側広場より）

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。 注 2）位置確認のため事業計画を透視で表現している。

図 7-3-1-3(3)　景観図（地点 3：比治山より）

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。

図 7-3-1-3(4)　景観図（地点 4：新幹線車内より）

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。

図 7-3-1-3(5)　景観図（地点 5：荒神橋北遊歩道より）

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。

図 7-3-1-3(6)　景観図（地点 6：駅前大橋南詰より）

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。

図 7-3-1-3(7)　景観図（地点 7：広島東郵便局前より）

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。

図 7-3-1-3(8)　景観図（地点 8：広島駅南口より）

現況	
施設完成後	 注 1）形状、色彩等の詳細については未定のため概ねのイメージを表現したものである。

図 7-3-1-3(9)　景観図（地点 8’：広島駅南口タクシー乗場付近からの全景を追加）

イ　環境保全措置

建物が建設されることによる景観が事業計画地周辺地域に及ぼす影響を可能な限り低減するよう以下の環境保全措置を実施する。

・前面道路や周辺との関係を考慮しながら、歩道、植栽などの連続した空間を確保し、調和のとれた魅力のある街なみの形成に努める。
・周辺の植樹の外、屋上緑化などを進め、緑の面積を増やす。
・樹種の選定にあたっては、地域性との関わり、建物の外壁デザインとの調和を踏まえ、周辺の景観形成に配慮するとともに、風環境にも配慮し、適切な樹種の選定を行う。
・デザインに関しては専門家と協議し、エールエール A 館をはじめとする周辺景観への調和を検討する。また壁面の形状や色合いなどに考慮し、圧迫感の感じにくいデザインとする。
・河岸緑地と一体感を持たせるように努める。
・西棟高層部分は下層に比べ上層階がセットバックすることにより空間面積を大きくしている。
・東西２棟構成にすることにより見通しが確保され、圧迫感を軽減する。
・エールエール A 館と西棟との間の駅前吉島線が片側 4 車線計 8 車線の大きな道路があることから、従前通り空間が確保される。

ウ　評価

(ｱ)評価手法

評価手法を以下のとおり設定し、評価を行った。

環境への影響が実行可能な範囲でできる限り回避又は低減されているか否かを検討する。

(ｲ)評価結果

眺望地点１（縮景園）　―縮景園周辺は既に高層の建築物が出現し、いくつかの地点でそれらの建物が周辺木立の間に景観として見える。本事業計画の建築物を望める地点はほとんど無いが、園内をくまなく探し眺望地点を探し当てた。回遊式の同庭園にあって、園内中央部の跨虹橋の北側から見た東南東方向の景観の変化であり、利用者に多くの景観の変化を感じさせるものではない。

眺望地点２（仏舎利塔）　―仏舎利塔からは事業計画地を望むことはできない。

眺望地点３（比治山）　―比治山公園からは、事業計画地を望むことはできない。

眺望地点４　―従前の雑然とした建物群だけではなく、新しい景観を作り出している。
(新幹線車内)　従来の都市景観よりも近代的で機能的な都市景観を呈している。新幹線車窓から事業計画地を望めるのは駅の東側のほぼ 1km 以内に限られる。広島で下車する乗客にとっては既に席を立っている場合が多いが、通過する乗客は従前よりも近代的で都市的な広島の印象を受ける。

眺望地点 5　―前面の事業計画地外の従前建物の向こうに近代的な新しい都市景観を呈
(荒神橋北遊歩道)　する建物が出現することになるが、従前の雑然とした建物群よりもきれいに整備された新しく機能的な印象を受ける。

眺望地点 6　―駅前大橋が道路幅や歩道にも十分な余裕ある近代的な橋であることから
(駅前大橋南詰)　その背景にふさわしい都市景観となっている。建物のセットバックや植栽により圧迫感を軽減している。

眺望地点 7　―右手のエールエール A 館と対照的であった景観にあらたに近代的なビル
(広島東郵便局前)　が出現することにより、より調和の取れた都市景観が形成されている。高層階の建物セットバックにより圧迫感を軽減している。

眺望地点 8　―統一的で機能的な都市景観が形成されている。広島の第一印象として近
(広島駅南口)　代的で都市的な感じを受ける。高層階の建物のセットバック、東棟と西棟との空間などにより圧迫感を軽減している。

眺望地点 8’―従前の雑然とした中低層の建物群や不統一な看板群からなる都市景観が
(広島駅南口　一掃されたことにより新しく近代的な都市景観となっている。エールエール A 館と同じ位の高さの東棟とその間に聳える西棟という構図となっている。
タクシー乗場)

建物外壁デザインや色彩については、建築設計の専門家の意見や他の事例等を踏まえ、圧迫感の軽減、周辺の建築物や河岸緑地との調和という見地から設計上の配慮を行うとともに、「広島市リバーフロント建築物等美観形成協議制度」に基づく広島市との事前協議を十分に行い、専門家の意見を踏まえた検討を行う。

また、広島市で策定中の「広島市景観形成基本計画（仮称)」における重点的景観形成地区に広島駅南口が位置付けられていることから、担当課と協議を行い、必要に応じて今後定められる予定の景観計画の内容を踏まえた検討を行うなど、関係機関との協議、指導に基づき、地域の景観形成に貢献できるように努める。

屋外広告物についても同様に、周辺建物との調和や広島駅前としての景観に配慮し、「広島市リバーフロント建築物等美観形成協議制度」に基づく広島市との事前協議を十分に行い計画する。

以上のことから、環境への影響が実行可能な範囲で低減されるものと考える。